

本会の経営発達支援計画が 経済産業大臣より認定を受けました (平成27年11月17日)

昨年6月に行われた「小規模支援法(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)」の改正により、計画の早期策定が求められていた商工会(商工会議所)による「**経営発達支援計画**」について、本会の計画が先般、経済産業大臣の認定を受けました。(5年計画)

この計画は、国内中小企業の約9割を占める小規模事業者の「**経営の持続的発展**」を支援するために策定するものであり、本会では「事業計画策定及び実行支援」・「販路拡大支援」・「必要な情報の調査・分析・提供」など幅広い支援計画を盛り込んでおります。また採択された商工会に対しては国から新たな事業補助金メニューも用意されています。

兵庫県下では現在4つの商工会(豊岡・篠山・加東・多可)と1つの商工会議所(姫路)でしか採択されておらず、全国で2193箇所の商工会・商工会議所の内、採択は全体の約11%(252件)に留まっています。(H27.12.24現在)

今年度の総代会において承認を頂いておりました本計画の実行について、より一層着実な成果を求めて事業を進めて参りますので、会員の皆様には引き続きのご支援とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願いいたします。(※多可町商工会HPに計画書の詳細を掲載しております)

(担当：後藤・足立)

小規模企業共済

～掛金が全額所得控除できる共済です～

小規模企業共済は、国の法律に基づいて実施されている「経営者の退職金」のための共済です。

■小規模企業共済のポイント

1. 経営者の退職金!

廃業時や役員退職時、65才到達時など事由に応じて共済金を受け取ることができます。

2. 掛金が全額所得控除できる!

掛金は、月額1,000円から70,000円の間で、500円単位で自由に選んでいただけます。月額の変更も簡単に掛金は、全額所得控除できるので、大きな節税効果が得られます。

■小規模企業共済は、こんな方にオススメです!!

- ① 売上が伸びて、所得税が増えている方
- ② 所得控除額を増やしたい方

毎年、確定申告の時期に、たくさんのご相談をいただきます。詳細が気になる方は、お早めに商工会へお問合せください。

(担当：横畑)

商工会の名を利用した勧誘電話に ご注意ください。

最近、「商工会から紹介を受けて電話しました。ホームページを作成しませんか。」といった勧誘電話が増えているようです。

他にも「商工会からの紹介でホームページ・チラシを作成したので請求書を送付します。」や、「県連(または全国連)から依頼のあった広告掲載料を支払ってください。」などといった、商工会の名を利用した事例があります。

商工会ではこのような依頼は一切いたしておりません。

もしこのような電話があった場合はすぐに回答せず、まず商工会にご連絡ください。年の瀬にはこういった電話が増える傾向にありますので、くれぐれもご注意ください。

商談会情報

主婦やOL 女性200名から意見を
直接聞くチャンス!

『消費者モニターイベント』

「どうしたら売れる?」「どう改善すればいい?」商品開発のカギを主婦・OLを中心とした女性に直接聞けるイベントです。

日時：平成28年2月25日(木)

1部 14:00~16:30 / 2部 17:30~20:00

(2部両方の出展となります)

場所：大阪産業創造館 3F マーケットプラザ

※配布サンプル200以上必要です。審査があります。

参加費：15,000円(税込)

〆 切：1月13日(水)

(担当：本庄)

職員コラム

1年は早いですね。

私にとって今年は「多可のしごとを物語のように伝える」という新しい事業を担当し、ライターさんやカメラマンさんとともに、10の会員事業所の取材に同行して、経営者さんのいろんな想いを聴くことができた刺激的な1年でした。

今は地域資源を活かした「新しいものづくりのしごとを創る」といった妄想を膨らませていて、そんな夢のような話を夢見つつ新たな1年を迎えたいと思います。来年もよろしくお祈りします。

(本庄)

【仕事納め12/28(月) / 仕事始め1/4(月)】

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町125-1

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】 眞鍋

【経営支援課】 足立・後藤・本庄・宮内・横畑

【業務推進課】 岸本・金高・遠藤・橋本・石塚